

教育課程部会及び教育課程企画特別部会における主な御意見 (特別支援教育関係)

※ 以下、令和7年7月4日教育課程企画特別部会、7月9日教育課程部会、9月25日教育課程部会における、各委員の特別支援教育に関する主な御意見を事務局にて要約したもの。

【社会モデル関係】

- 学校の包摂性を高めるためには、社会モデルの視点に立ち、学校における障壁を解消していくことが重要。とりわけ通常の学級の包摂性が高まっていけないと、特別支援学校や特別支援学級に在籍する子供は増加する一方ではないか。【7/4 教育課程企画特別部会】
- 令和答申において多様性の公正な包摂が示され、この点を次期学習指導要領で目指していくに当たっては、「社会モデル」は多様性を捉える一つのキーワードである。現行学習指導要領の総則においても、障害のある子供をはじめとする多様性の包摂等について示してはいるが、社会モデル的な書きぶりとしては、まだとても弱い。このことについては、総則に関する専門部会でもしっかり議論する必要がある、その議論が、特別支援教育はもとより、全ての各教科等の基本的なカリキュラムの編成や指導の基調になると考える。【7/4 教育課程企画特別部会】

【基礎的環境整備と合理的配慮関係】

- 学校における障壁を解消するためには、基礎的環境整備を整えた上で、個別の合理的配慮が必要。基礎的環境整備の充実が、結果的に個別対応の必要性を減らし、教師の負担軽減に繋がる。学習指導要領に基礎的環境整備、特に多様な学び方、表現方法、評価方法、合理的配慮の視点を明記していくことが必要。【7/4 教育課程企画特別部会】
- 一部の特定の教師だけでなく、全ての教師が合理的配慮と特別支援教育に関する基本的な考え方を改めてしっかり理解する必要がある。【7/4 教育課程企画特別部会】

【自立活動関係】

- 自立活動について、その目的や内容を社会モデルや合理的配慮を踏まえたものに

していくとともに、子供自身の願いや思いを踏まえて、セルフアドボカシーを学ぶ時間としても機能するような方向性が良いのではないか。【7/4 教育課程企画特別部会】

- 通級による指導について、これまでは自立活動を参考として特別の指導を行うこととされていたところ、今後は自立活動を行うことを明確化することとする方向性は重要なポイント。小・中・高等学校の管理職を含め、現場の教師に自立活動とは何かを理解いただけるよう分かりやすく示していくことが必要。この点については、学習指導要領の改訂を待つことなく、特別支援学校のセンター的機能や（独）国立特別支援教育総合研究所の研修等を活用して、今からでも自立活動の理解を深めていく必要がある。【9/25 教育課程部会】

【通級による指導関係】

- 通級による指導について、学校長の判断で柔軟に運用できるような体制を整えて、教科も含めて子供のニーズに応じた内容を扱えるようにする今回の提案に賛同する。【7/4 教育課程企画特別部会】
- 通級による指導の見直しの方向性については、学校現場の実態に即していると感じる。制度設計とともに指導体制の整備についても検討いただきたい。【7/4 教育課程企画特別部会】
- 知的障害の子供は通級による指導の対象になっていないことから、今後、通級による指導で手厚い指導を受けられる子供とそうでない子供の格差が広がるのではないか。通級による指導で教科指導を行っていくことについては賛成だが、これを他校通級で行っていくことには難しさを感じる。巡回指導を広げていくことも考えられるが、多くの学校に通級指導教室を設置できるよう、引き続き国や都道府県の働きが重要。【7/4 教育課程企画特別部会】
- 国連の勧告を踏まえ、また、今後のインクルーシブ教育システムを見通す上で、通級による指導について大胆な改善がなされていると感じる反面、学習指導要領の基準性と関連して十分に議論しなければならない面もあると思う。【7/9 教育課程部会】

【その他】

- 目標の異なる子供が同じ教室で学ぶ具体的な方法を研究開発していく必要があるのではないか。【7/4 教育課程企画特別部会】